

山江村告示第91号

山江村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年山江村条例第6号)に基づき、山江村人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

令和8年9月28日

山江村長 内 山 慶 治

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1)職員の採用

令和7年度に新たに採用された一般職の職員及び再任用された職員の状況は次のとおりです。
(単位:人)

区 分	試験の種類			選 考	再 任 用		合 計
	大卒程度	短大卒程度	高卒程度		フルタイム	短時間	
一般職	0	0	2	0	0	0	2

(2)職員の離職

令和7年度に離職した一般職の職員の状況は、次のとおりです。
(単位:人)

区 分	定 年 退 職	早 期 退 職	分 限 免 職	懲 戒 免 職	失 職	死 亡 退 職	任 期 満 了	その他	合計
一般職	0	0	0	0	0	0	0	3	3

(3)職員数の状況

① 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

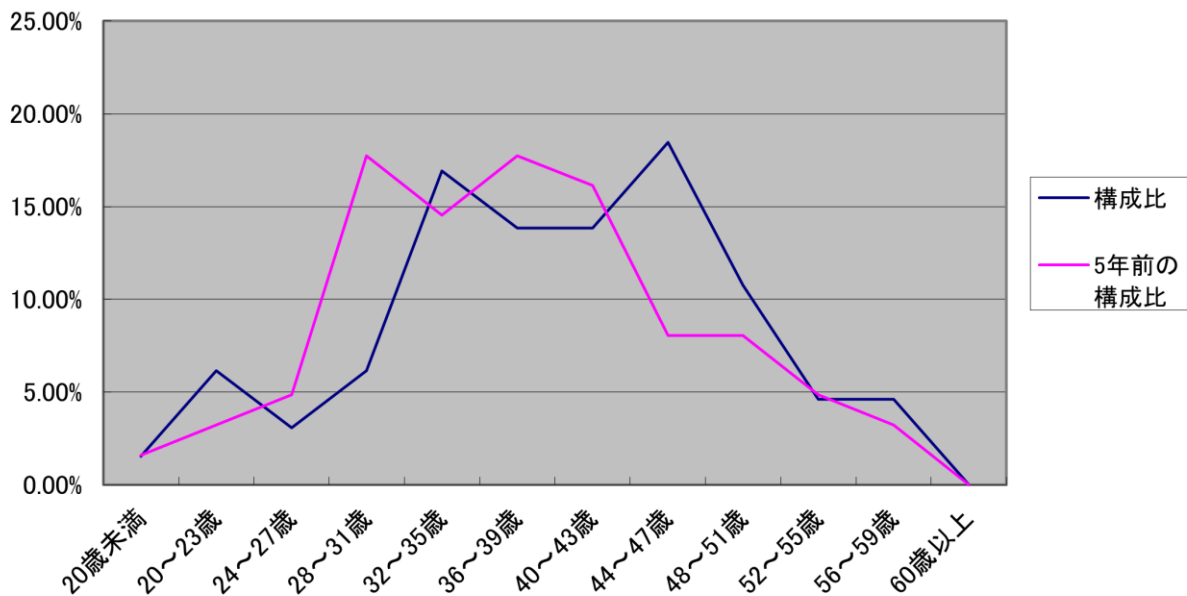
部門 \ 区分			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和7年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	
		総務・企画	20	21	△1	退職者に対する不補完(△1)
		税 務	4	5	△1	事務分掌の見直し(△1)
		民 生	7	7	0	
		衛 生	4	6	△2	事務分掌の見直し(△2)
		農林水産	9	9	0	
		商 工	2	2	0	
		土 木	5	5	0	
		小 計	52	56	△4	<参考>人口1万人当たり職員数 164.45人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 207.64人)
	教 育 部 門		7	6	1	育児休業に対する補充(1)
	消 防 部 門		0	0	0	
	小 計		59	62	△3	<参考>人口1万人当たり職員数 186.59人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 244.85人)

公 営 企 業 等 会 計 部 門	水道		1	1	0	
	下水道		1	1	0	
	その他		4	4	0	
	小計		6	6	0	
	合計		65 [67]	68 [67]	△3 [67]	<参考>人口1万人当たり職員数 205.56人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である(教育長を除く。)

2 []内は、条例定数の合計である。

② 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	4人	2人	4人	11人	9人	9人	12人	7人	3人	3人	0人	65人

2. 職員の競争試験及び選考の状況

令和7年度の採用試験等の実施状況については、次のとおりです。

(1)採用試験の日程等

職員採用試験の 種 類	公 告 日	申 込 受付期間	試 験 日 (合格発表日)			試験地
高等学校卒業程度 一般事務 (R7.10.1採用)	R7.5.23	R7.6.2 ～R7.6.30	第 一 次	筆 記	R7.7.27 (R7.8.1)	山江村
			第 二 次	面 接	R7.8.31 (R7.9.1)	山江村
高等学校卒業程度 一般事務 (R8.4.1採用)	R7.10.24	R7.11.10 ～R7.12.12	第 一 次	筆 記	R8.1.18 (R8.1.26)	山江村
			第 二 次	面 接	R8.2.15 (R8.2.17)	山江村

(2)採用試験の実施状況

区 分	職 種	採 用 予定者数	第1次試験		第2次試験 受験者数	最終合格者数	採用者数
			受験者数	合格者数			
卒 高 業 等 程 学 度 校	一般事務 (R7.5.23 告示)	2名程度	6	2	1	1	1
卒 高 業 等 程 学 度 校	一般事務 (R7.10.24 告示)	2名程度	13	5	3	3	3

3. 職員の給与の状況

(1) 総括

①人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6 年度	人 3,162	千円 5,013,007	千円 466,956	千円 677,654	% 13.5	% 12.3

②職員給与費の状況(普通会計決算)

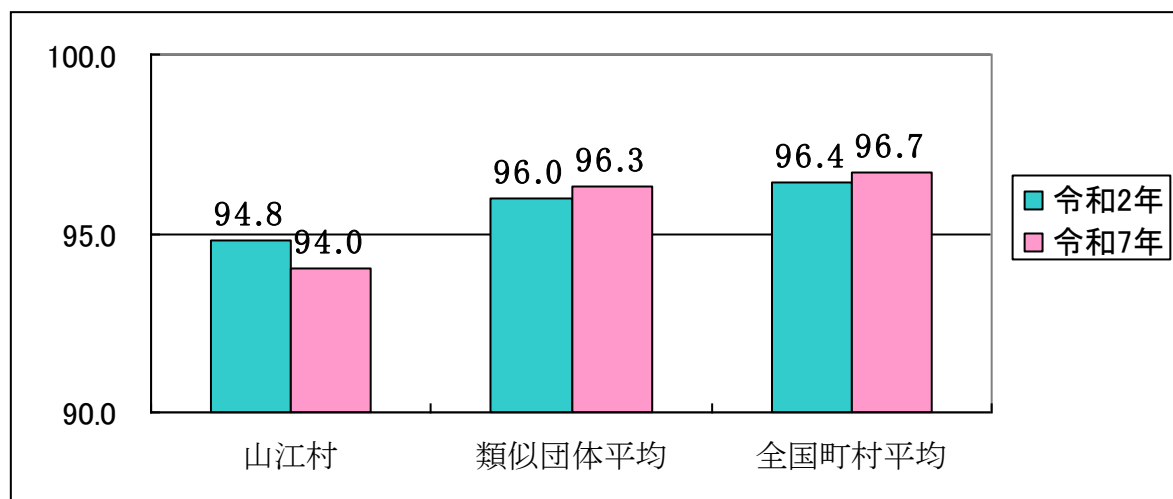
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和 6年度	人 59	千円 230,262	千円 27,218	千円 95,818	千円 353,298	千円 5,988

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

③ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



（注）ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

（２）職員の平均給与月額、初任給等の状況

①職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

ア 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
山江村	40.3 歳	303,900 円	336,332 円	325,942 円
熊本県	42.6 歳	333,192 円	404,921 円	358,648 円
国	41.9 歳	332,237 円	- 円	414,480 円
類似団体	41.4 歳	314,470 円	364,463 円	341,301 円

（注）1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種毎の職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

②職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		山 江 村	熊本県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円

③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

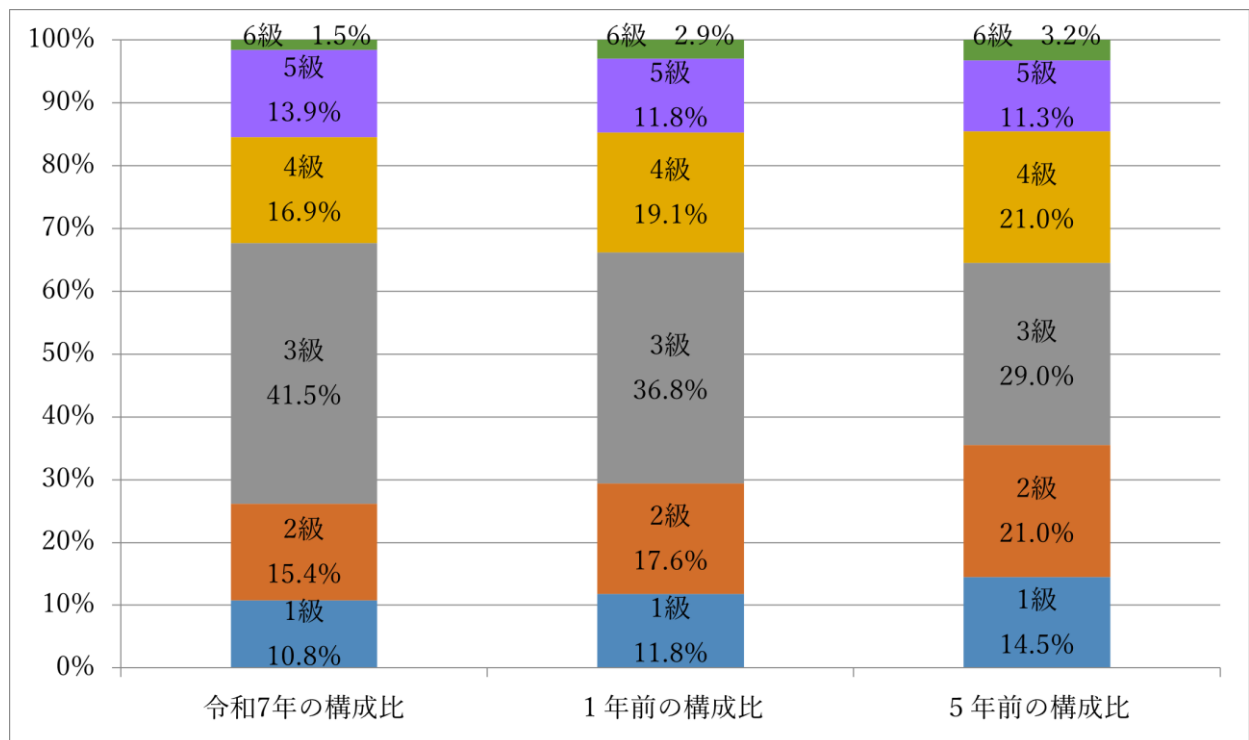
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	274,400 円	339,000 円	392,400 円
	高 校 卒	257,900 円	309,100 円	360,600 円

（３） 一般行政職の級別職員数等の状況

①一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事の職務	7人	10.8%
2級	高度な知識経験を必要とする業務を行う主事の職務 主査の職務	10人	15.4%
3級	高度な知識経験を必要とする業務を行う主査の職務 主査の職務 係長の職務	27人	41.5%
4級	高度な知識経験を必要とする業務を行う係長の職務 主幹の職務 事務局長の職務	11人	16.9%
5級	課長、事務局長の職務	9人	13.9%
6級	総務課長の職務 高度な知識経験を必要とする業務を行う課長の職務	1人	1.5%

- （注） 1 山江村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- （注） 平成18年に8級制から6級制に変更している。
（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

②昇給への勤務成績の反映状況

全職員昇給可能な区分は「上位、標準、下位」の区分としているが、実績としては「上位、標準の区分のみ」人事評価を反映した。

(4) 職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当

山江村	熊本県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,504千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,860千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

全職員支給可能な区分は「上位、標準、下位」の区分としているが、実績としては「上位、標準の区分のみ」人事評価を反映した。

②退職手当（令和7年4月1日現在）

山江村	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～45%加算) 1人当たり平均支給額 5,186千円 21,853千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～45%加算)

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した一般職に係る職員に支給された平均額である。
- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

③ 特殊勤務手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		0 %	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単
伝染病防疫作業手当	伝染病の防疫に従事する職員	伝染病菌の附着等物件処理	日額 200円

④時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	6,513 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	112 千円
支給実績（令和5年度決算）	5,701 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	106 千円

⑤その他の手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 3,000円 子 11,500円 ① 16～22歳 1人に5,000円加算 上記以外 6,500円 ※経過措置にて支給	同		9,512千円	288,242円
住 居 手 当	家賃を払っているもの ①月額27,000円以下の家賃 家賃額－16,000円 ②月額27,000～61,000円 家賃額－27,000円×1/2 +11,000円 ③月額61,000円以上 28,000円	同		1,546千円	257,666円
通 勤 手 当	交通機関、自動車の使用者及び併用者 ①5km未満 2,000円 ②5～10km未満 4,200円 ③10～15km未満 7,100円 ④15～20km未満 10,000円 ⑤20～25km未満 12,900円 ⑥25～30km未満 15,800円	同		1,914千円	47,850円

管理職手当	課長の職に属するもの ①総務課長の職 32,000円 ②課長の職 27,000円	異	手当額	3,300千円	330,000円
-------	--	---	-----	---------	----------

(5) 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	村 長 副 村 長	760,000 円 580,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額		
			840,000 円 ／ 515,000 円		
			705,000 円 ／ 415,000 円		
報 酬	議 長 副 議 長 議 員	304,000 円	395,000 円 ／ 160,000 円		
		251,000 円	310,000 円 ／ 140,000 円		
		228,000 円	290,000 円 ／ 130,000 円		
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(令和6年度支給割合) 2.50月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 2.50月分			
退 職 手 当	村 長 副 村 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)		
		760,000円×在職年数×500/100 580,000円×在職年数×290/100	15,200,000円 6,728,000円	任期毎 任期毎	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込み額である。

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

(令和7年4月1日現在)

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38.75時間	7.75時間	8:30	17:15	12:00～13:00

(2) 休暇等の取得状況（令和7年）

年次有給休暇平均取得状況	12.1日
介護休暇取得者数	0人
育児休業取得者数	5人

(3) 主な休暇の種類

休暇の種類	内容・取得条件等	取得可能日数
年次有給休暇	前年の繰越として 20 日の範囲内で繰り越すことができる。	1 年に 20 日
ドナー休暇	職員が骨髄移植のため骨髄液の提供者として、検査、入院等が必要あるとき	必要期間
ボランティア休暇	職員が自発的かつ無報酬で社会貢献活動を行うとき	1 年に 5 日以内
結婚休暇	職員が結婚したとき	5 日以内
産前休暇	8 週間以内に出産する予定である場合	分娩の予定日前 8 週間
産後休暇	職員が出産したとき	出産日の翌日から 8 週間
介護休暇（無給）	職員が負傷、疾病又は老齢により、2 週間以上にわたり親族を介護しなければならないとき	連続する 6 ヶ月の期間内

5. 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分の状況（令和 7 年度）

職員がその責務を十分に果たすことを期待できない場合に、公務能率の維持を目的としてなされる不利益処分であり、その種類は免職、休職、降任、降給がある。

区分	免職	降任	休職	降給	合計
一般職	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(2) 懲戒処分の状況（令和 7 年度）

職員の義務違反に対し地方公共団体の規律と公務遂行の秩序を維持する目的で、一定の義務違反に対して職員にその道義的責任を負わせる不利益処分であり、その種類は、免職、停職、減給、戒告がある。

区分	免職	停職	減給	戒告	合計
一般職	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

6. 職員の服務の状況

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務遂行にあたっては全力で専念しなければならない。

職員には、命令に従う・秘密を守る義務や信用失墜行為・争議行為の禁止、営利企業等の従事・政治行為の制限などが課せられている。

7. 職員の研修の状況

【庁内研修】

(令和7年度)

研 修 名	受講者数	研 修 名	受講者数
新規採用職員研修 (システム研修等)	11 名	人事評価（評価者）研修	9 名
第 1 回 ChatGPT 活用グループ 研修	13 名	人事評価（被評価者）研修	37 名
第 2 回 ChatGPT 活用グループ 研修	13 名	生成 AI 活用研修	69 名
第 3 回 ChatGPT 活用グループ 研修	13 名	法制執務研修（入門・基礎編）	39 名
第 4 回 ChatGPT 活用グループ 研修	12 名	産業医講演会	79 名

【熊本県研修協議会研修】

(階層研修)

新規採用職員研修	1 名	新任係長研修	5 名
一般職員 2 部研修 (10 年目研修)	3 名	新任課長研修	1 名
一般職員 1 部研修 (5 年目研修)	3 名	新規採用職員フォローアップ研 修	2 名

(専門研修)

契約事務（基礎）研修	2 名	メンタルヘルスマネジメント 実践研修	1 名
法制執務研修	3 名	ライフプランセミナー	1 名

【郡町村会研修】

新規採用等職員研修	1 名
-----------	-----

8. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(令和7年度)

定期健康診断受診者 (職場健診) 84 名
 (人間ドック) 一般組合員：26 名
 短期組合員： 7 名